

可児市水道事業経営戦略

計画期間

令和6（2024）年～15（2033）年度

令和6年2月 改訂

可児市水道部上下水道料金課・水道課

目 次

1	水道事業の概要	1
2	中長期収支計画の策定内容	2
(1)	水需要予測	2
(2)	中長期財政収支見通し	3
3	料金の検討	11
(1)	料金の意義	11
(2)	基本的な考え方	11
(3)	料金改定について	12
4	事業の効率化・経営健全化の取組	13
(1)	組織、定員、給与に関する事項	13
(2)	広域化に関する事項	13
(3)	DXに関する事項	14
(4)	資金運用に関する事項	14
(5)	情報公開に関する事項	14
5	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	14
6	中長期収支計画	15
資料	経営比較分析表	17
	水需要予測の方法	18
	参考資料（用語の解説）	21

1 水道事業の概要

(1) 事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和 37 年 2 月 1 日	計画給水人口	106,110 人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	99,928 人
		有収水量密度	1.3 千m ³ /ha

【令和 4 年度 地方公営企業決算状況調査より】

②施設

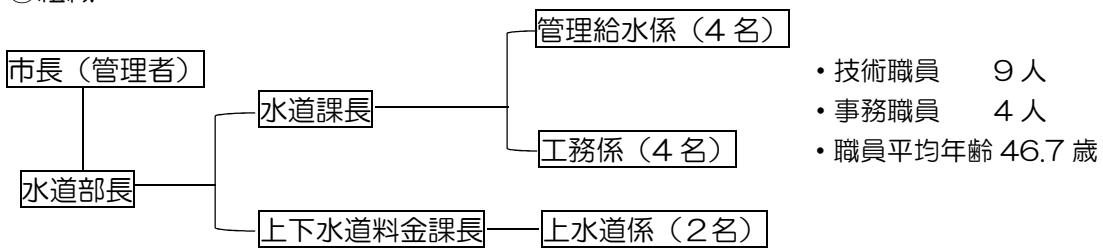
水源	□表流水 □ダム □伏流水 □地下水 ■受水 □その他			
施設数	浄水場設置数	なし	管路延長	657.97 千m
	配水池設置数	20		
施設能力	52,362 m ³ /日		施設利用率	61.24%

【令和 4 年度 地方公営企業決算状況調査より】

③料金

料金体系の概要・考え方	□径別料金体系を採用し、基本料金と従量料金の二部料金制となっており、従量料金については遙増制（4段階）を採用。この改正は、水需要が伸びている状況で 5ヶ年の営業費用等を算定し、総括原価を配賦した結果で平均 7% の減額を実現。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 19 年 6 月 1 日

④組織



【令和 4 年度の運営体制】

(2) これまでの主な経営健全化の取組

○民間活用による人件費の削減

管理給水業務、徴収業務を外部委託することで、職員数を削減した。

平成 3 年度 27 人 ⇒ 令和 4 年度 13 人

○補償金免除制度を活用し、企業債の繰り上げ償還による支払利息の削減

平成 19 年度から 21 年度の 3ヶ年で高金利（5%以上）の企業債を返済した。

○県営水道料金の約 10% 値下げによる受水費の削減

平成 25 年度に受水団体 11 市町による県との協議を行ない、平成 26 年度より料金値下げが実現した。

○広域化（施設の共同化）による投資額の削減

災害に備えて可茂用水と東濃用水を相互融通する県送水幹線の整備により、県・多治見市・当市の 3 者による調整配水池を共同設置し、平成 25 年度から供用開始（県水受水地点を増加）した。

○水道施設の統廃合による再投資額の削減、減価償却費の削減

平成 26 年度以降、水の供給量の減少等に応じて長坂配水池、松伏配水池を廃止した。

令和元年度に新虹ヶ丘配水池を供用開始し、虹ヶ丘配水池と鳩吹台配水池を廃止した。

2 中長期収支計画の策定内容

(1) 水需要予測

① 行政区域内人口

行政区域内人口は、「可児市水道整備基本計画」(令和5年3月改訂版)で採用されている令和4年1月1日の住民基本台帳を基にコーホート要因法により予測したものです。

今回は、令和2年度改訂の中長期収支計画と比較します。

行政区域内人口は、今後も減少が進み、令和15(2033)年度は97,002人と見込んでいます。

(単位：人)

行政区域内人口	R2推計・実績	R6(2024)推計	R10(2028)推計	R15(2033)推計
令和2年度計画	102,044	101,658	100,805	99,068
今回計画	101,249	99,916	98,988	97,002

(各年度3月31日)

②給水人口

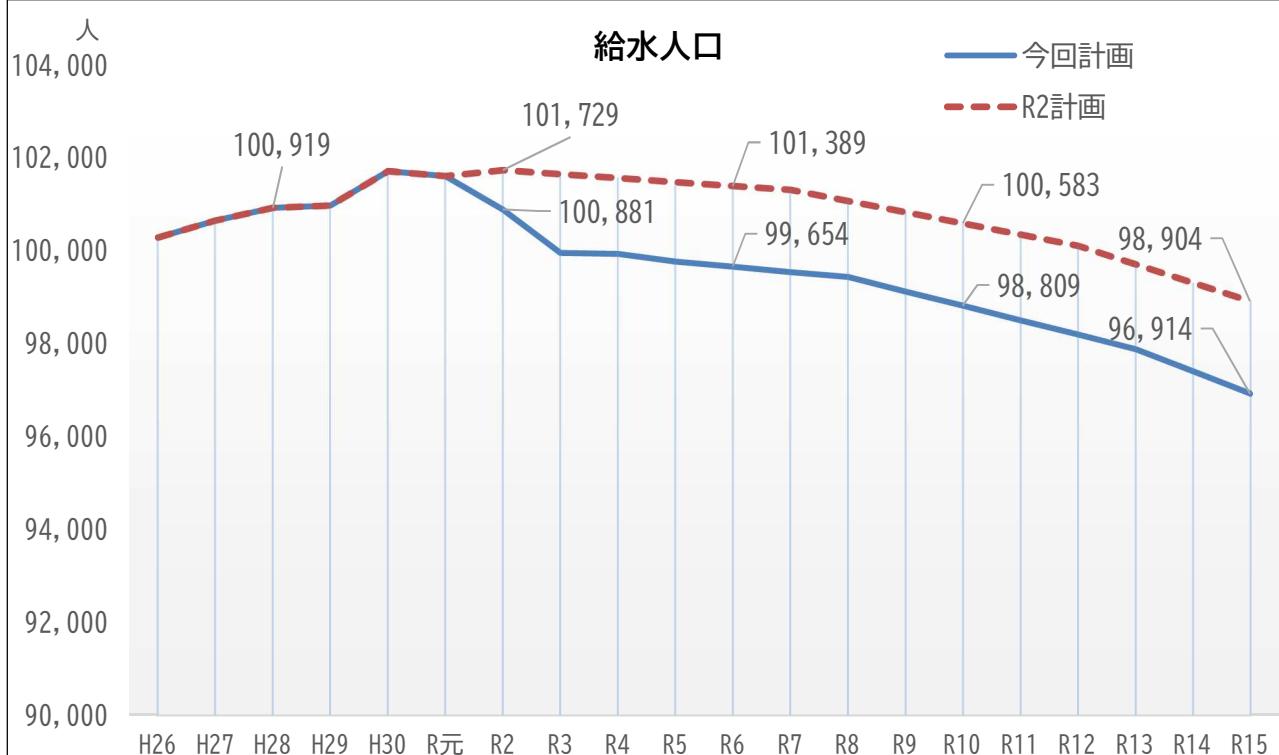
給水人口の算定：給水区域内人口×給水普及率

給水人口は、行政区域内人口とともに減少が進み、令和15(2033)年度は96,914人と見込んでいます。

(単位：人)

給水人口	R2推計・実績	R6(2024)推計	R10(2028)推計	R15(2033)推計
令和2年度計画	101,729	101,389	100,583	98,904
今回計画	100,881	99,654	98,809	96,914

(各年度3月31日)



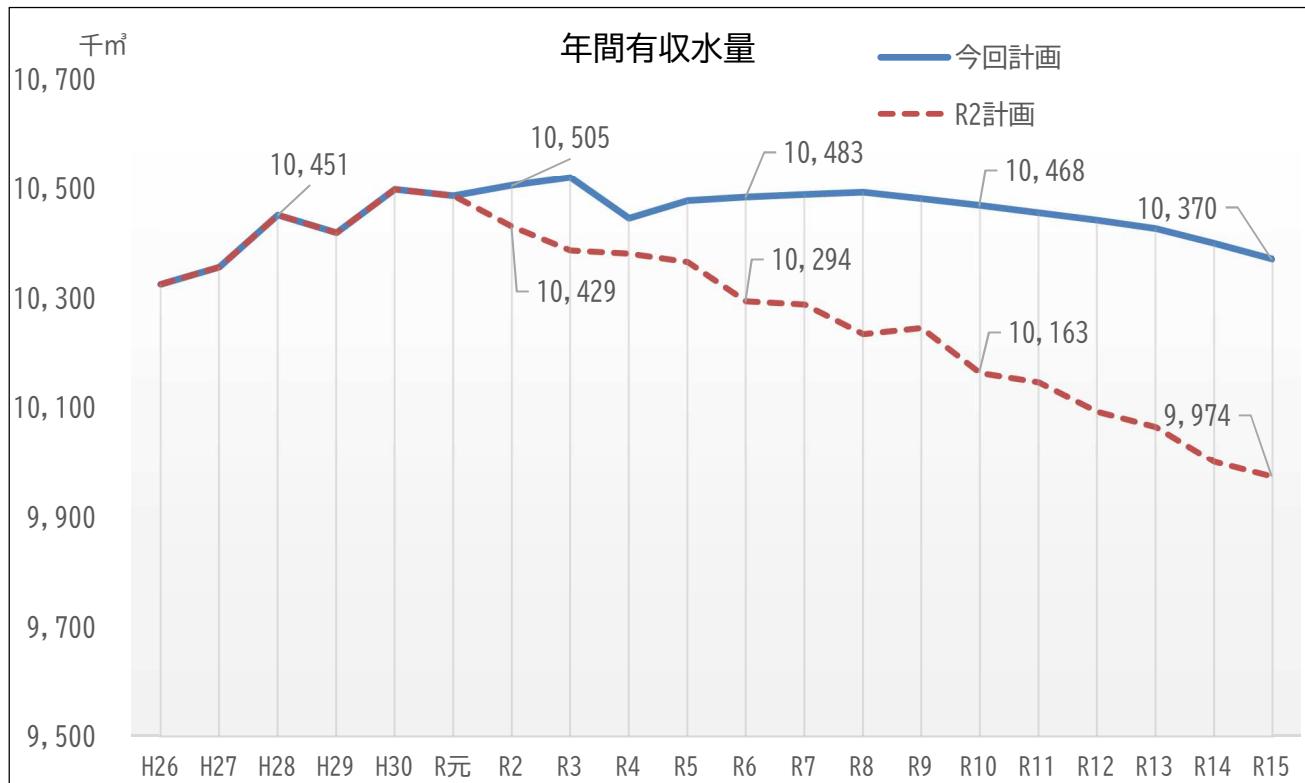
③年間有収水量

1日平均有収水量から年間有収水量を推計。

給水人口の減少とともに、少子高齢化の進展、節水意識の高揚や節水機器の普及も相まって、有収水量も減少が進みます。ただ、前回計画よりも「業務・営業用水量」の増加傾向を加味し、有収水量の減少が鈍化すると見込みました。

(単位：千m³)

有収水量	R2 推計・実績	R6(2024)推計	R10(2028)推計	R15(2033)推計
令和2年度計画	10,429	10,294	10,163	9,974
今回計画	10,505	10,483	10,468	10,370



(2) 中長期財政収支見通し

①収益的収支

ア. 推計にあたっての考え方

区分	項目	主な推計方法
収益	給水収益	有収水量見込み×供給単価 ※供給単価は、令和4年度実績から186.07円で一定と設定
	その他営業収益	平成30年度から令和4年度までの5か年の実績の平均値で一定 ※他会計負担金は下水道事業にて負担する人件費分を除いて算定
	営業外収益	公営企業会計制度の見直しによる長期前受金戻入は、現有資産の減価償却計画額に見合う分に新規取得資産の減価償却に見合う見込み額を上乗せして推計
	特別利益	令和2年度から令和4年度までの3か年の実績の平均値とし、5年毎に見直す

区分	項目	主な積算方法
費用	人件費	令和元年度実績から下水道事業負担分を控除した額で一定
	維持管理費	平成 30 年度から令和 4 年度までの年間給水量に対する維持管理費（動力費、薬品費、修繕費、委託費、その他の 5 項目）の平均単価 × 供給水量見込み × 繼続的な物価上昇率 2 %
	支払利息	企業債の償還計画のとおり
	減価償却費等	現有資産の減価償却計画額に新規取得分の減価償却費見込み額を上乗せして積算（ここでは資産減耗費を含む）
	受水費	受水量見込み × 県が示した受水単価（現行単価）
	その他費用	平成 30 年度から令和 4 年度の 5 カ年の実績の平均値で一定

イ. 推計結果

(単位 : 千円)

区分	項目	H26 実績	R 元実績	R6(2024) 推計	R10(2028) 推計	R15(2033) 推計
収益	給水収益	1,910,596	1,944,637	1,955,947	1,953,154	1,929,617
	その他営業収益	69,167	71,290	70,028	70,028	70,028
	営業外収益	429,471	432,903	391,075	368,869	279,181
	特別利益	81,703	104,692	102,568	102,568	92,311
費用	人件費	60,237	45,730	46,795	47,187	47,677
	維持管理費	227,460	255,967	272,418	294,079	323,288
	支払利息	24,746	7,295	1,357	1,087	8,144
	減価償却費等	709,513	747,031	708,788	741,304	727,043
	受水費	1,061,034	1,092,634	1,093,803	1,069,340	1,032,422
	その他費用	9,358	280	268	268	268
損 益		398,589	404,585	369,189	341,354	232,295

○収益

収益の大部分を占める給水収益が、給水人口の減少等により減少するとともに、特別利益（加入分押金）も新規水道加入者の減少を 5 年毎に見直す推計としています。

その他営業収益は、下水道事業に係る受託収益が主なもので、平成 30 年度から令和 4 年度の 5 カ年の実績の平均値としています。

営業外収益の大部分を占めるのは長期前受金戻入で、現有資産の長期前受金戻入計画に新規取得資産分の長期前受金戻入を上乗せしています。

○費用

費用の半分を占める受水費は、県水受水単価が現状維持と仮定して、給水人口の減少や有効率の改善により受水量が減少する見込みで減額していくとしています。

維持管理費は、物価上昇局面を勘案して、継続的に 2 % の上昇を項目別に見ていく。

支払利息は、令和 10 年度に新規起債をするまでは減少し、償還の開始する令和 11 年度に一度上昇したのちは、償還計画のとおり減少していくと見込んでいます。

減価償却費等は、耐震化工事及び老朽管更新工事により新たに資産を取得することで増加する見込みです。

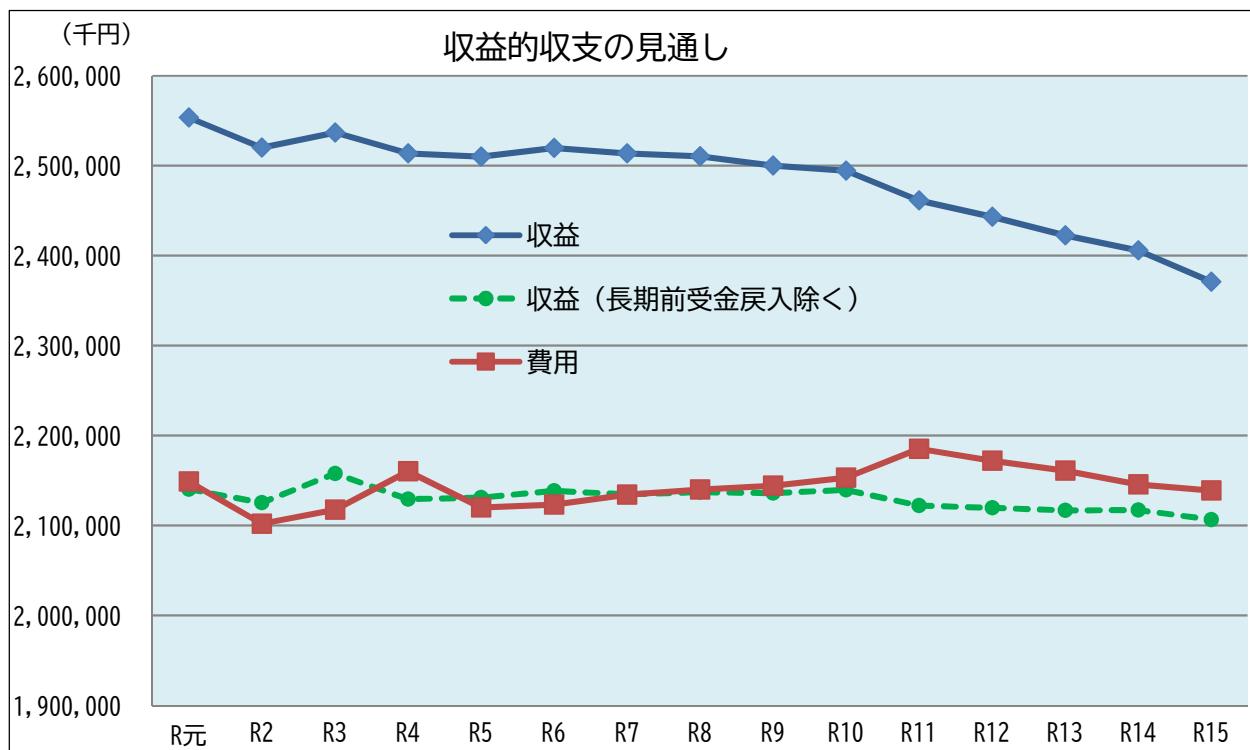
人件費は、職員数 7 名分（損益勘定対応）を維持していく見込みです。

○損益

公営企業会計制度の見直しにより償却資産の取得及び改良のために交付された補助金や負担金等が繰延収益として収益化され、長期前受金戻入が新たな収益として発生することにより計画期間は利益が発生する見込みです。

しかし、長期前受金戻入は非現金収入のため、資本的収支不足額の補填財源となる資金の算出は、長期前受金戻入を控除して算出することとなり、利益が発生していても、耐震化事業費や老朽管路更新経費の補填財源が減少していくことになります。

下のグラフに示すとおり、長期前受金戻入を除く収益は、動力費（電気料金）の急騰等で令和4年度決算額は費用を下回り、令和5年度から7年度まで再び収益が上回る見込みですが、また令和8年度からは費用を下回る見込みです。これは損益勘定留保資金が減少、つまり資本的収支の補填財源が減少していくことを意味しています。



○経営指標

	H26 実績	R元実績	R6(2024) 推計	R10(2028) 推計	R15(2033) 推計
経常収支比率	115.64%	113.97%	113.84%	111.10%	106.56%
料金回収率	113.42%	112.03%	112.26%	108.60%	102.95%

※経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益によって、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。100%以上でかつ高いほど営業成績が良好と言えます。

※料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。100%以上でかつ高い方が望ましいものです。

②資本的収支

ア. 推計にあたっての考え方

区分	項目	積算方法
収入	企業債	令和10年度に企業債を計上
	国庫（県）補助金	補助対象事業費の1/4を計上
	工事負担金	平成30年度から令和4年度までの5か年の実績（ただし、可児御嵩インターチェンジ工業団地開発を除く）の平均値で一定
	その他	平成30年度から令和4度までの5か年の実績の平均値で一定
支出	事業費	可児市水道整備基本計画より
	企業債償還金	企業債の償還計画のとおり
	その他費用	計上しない

○収入

企業債の考え方

投資事業費の平準化を考慮して事業進捗を図りますが、機械設備の更新等どうしても単年度に多額の費用を要する場合があります。この場合の財源を企業債に求める場合、後年度負担も考慮した計画的な借り入れが必要です。企業債の指標として「企業債残高対給水収益比率」があります。令和4年度の実績では、可児市は4.47%であるのに対し、同規模団体平均は307.28%、全国平均では268.07%となっています。この計画期間では令和10年度に4億円の企業債を計上していますが、借り入れをした場合のこの比率は23.69%で他との比較では小さな水準に留まります。今後、後年度負担を考えながら、必要に応じて企業債による財源確保を図ります。

【P17 経営比較分析表「企業債残高対給水収益比率」 参照】

○支出

＜事業費（投資試算）＞

現状と課題

持続可能な水道事業を行なうためには、計画的な施設の整備が必要となります。法定耐用年数を超えた施設も増えてきており、今後多くの施設が更新時期を迎えることになります。これらの施設の使用期間の延命と更新を行なう老朽化対策が課題となります。

また、近い将来に発生が予想される南海トラフ地震の影響被害を最小限に抑えるための耐震化事業も重要となります。

これらの課題に向き合い、更新投資を進めていくための事業費（投資試算）を検討します。試算の基礎は、令和5年3月に改訂された「可児市水道整備基本計画」となります。五つの管路事業と二つの施設事業にまとめられています。

事業の説明 管路事業

【基幹管路耐震化事業】

地震によって被災した場合、人々に与える影響が大きい基幹管路（送水管や配水本管）の耐震化を図っていきます。

【配水ブロック統廃合事業】

施設の耐震性や将来の維持管理を考慮し、配水池の廃止、ポンプ場の廃止・新設、管路の布設等によって、配水ブロックの統合や施設の集約を図り、効率的な配水を行なつていきます。

【管網補完事業】

新設道路への管路布設や既存管路のループ化を図り、災害時にも強い配水管網を構築していきます。基幹管路耐震化事業完了後、事業に着手します。

【老朽管面整備事業】

配水支管における老朽管路について、耐震性が低く漏水の発生リスクが高い塩化ビニル管を使用している地区や、老朽化し赤水の発生リスクが高くなっているダクタイル鉄管を使用している地区において、面的に管路更新を図っていきます。

【管路更新事業】

前記以外の管路について、管路の更新基準に基づき更新していきます。

施設事業

【施設耐震化事業】

配水池やポンプ場などの重要な水道施設の耐震化を図る事業であり、配水ブロック統廃合事業と調整しながら実施していきます。

【施設更新事業】

ポンプなどの電気、機械設備を施設の更新基準に基づき更新していきます。

○基幹管路の耐震適合率

国では、南海トラフ地震や首都直下地震など、発生が想定される大規模自然災害に対して強靭な国づくりに関する取組として、『国土強靭化基本計画』及び『国土強靭化年次計画2022』を策定し、水道においては基幹管路の耐震適合率をR10（2028）年度末までに60%以上に引き上げる目標を掲げています。

しかし、可児市における基幹管路の耐震適合率は44.2%（R3年度末時点）となっており、全国平均41.2%（R3年度末時点）を上回っているものの目標達成には厳しい状況となっております。

イ. 推計結果

(単位：千円)

区分	項目	H26 実績	R元実績	R6(2024) 推計	R10(2028) 推計	R15(2033) 推計
収入	企業債	0	0	0	400,000	0
	国庫（県）補助金	11,490	12,656	99,384	29,103	58,246
	工事負担金	1,800	6,951	3,868	3,868	3,868
	その他収入	6,273	10,462	5,797	5,797	5,797
支出	事業費	329,162	473,907	573,788	1,258,332	939,509
	企業債償還金	88,851	45,192	3,941	4,211	11,729
	その他支出	0	6,451	0	8,100	6,486
	不足額	△398,450	△495,481	△468,680	△831,875	△889,813

○収入

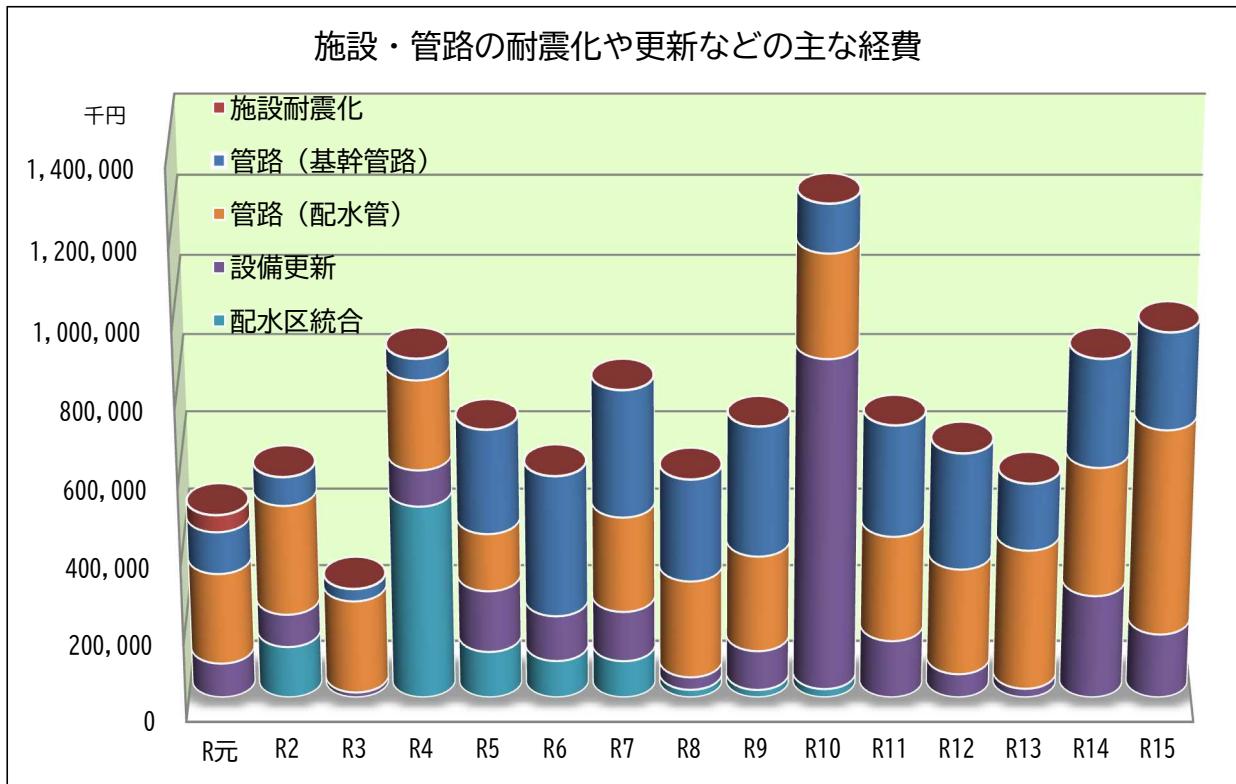
国庫（県）補助金は、補助対象事業に応じ増減します。

○支出

事業費は、「可児市水道整備基本計画」に応じ増減します。また、企業債償還金は、事業費の平準化が図れない令和10年度に新規起債をすることで、償還の開始する令和11年度に一度上昇したのち、償還計画のとおりに返済していくことになります。

○不足額

事業費の増加に伴い、不足額も増加します。不足額は内部留保資金（次項参照）で補填していきます。



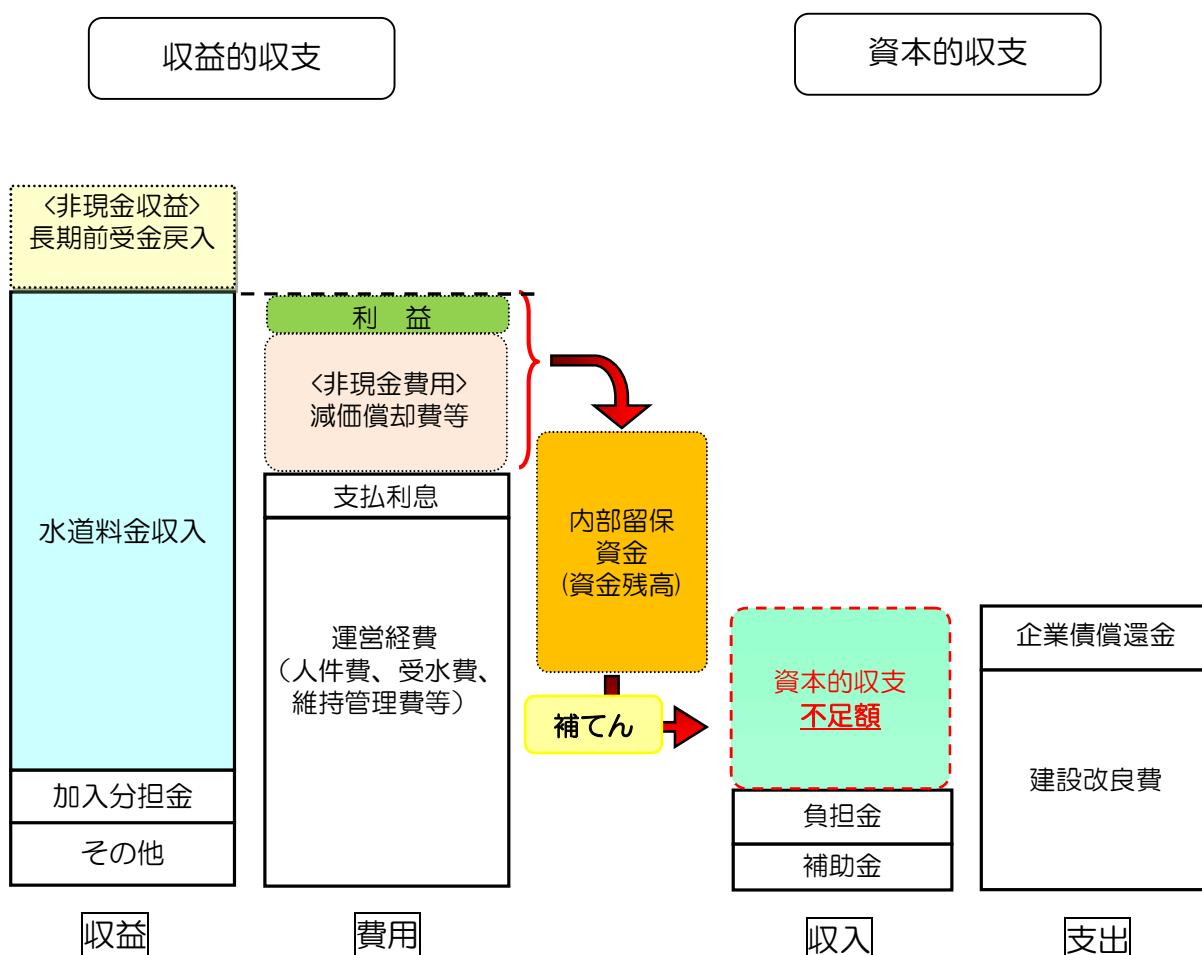
③内部留保資金

今後の投資事業（五つの管路事業と二つの施設事業）を計画に基づき実施した場合の資本的収支の補填財源となる内部留保資金が、中長期的な観点からどのように推移するかを評価し、更新に必要な財源確保方策を検討します。

内部留保資金残高は、令和4年度末は 2,778,725 千円ですが、計画期間最終年の令和 15(2033)年度末には 3,479,328 千円となる見込みです。これは、「可児市水道整備基本計画」改訂版において、投資事業費の一層の平準化を図ったことによるものです。

前にも述べたように大規模な機械設備の更新のため令和 10 年度に企業債の借り入れを予定することで、投資事業の規模に応じて内部留保資金残高は増減しながら、令和 13 年度をピークに徐々に減っていきます。

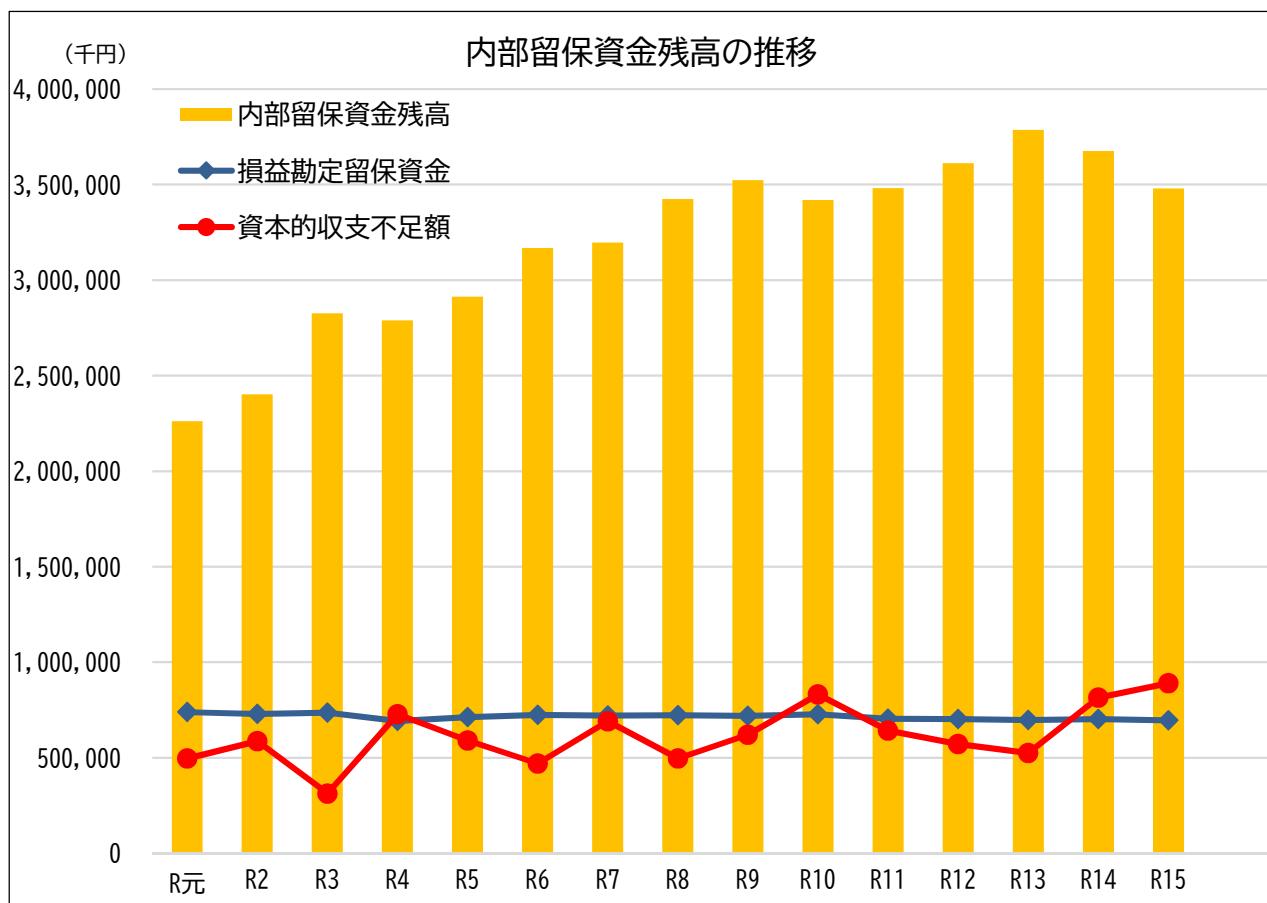
その後も当年度損益勘定留保資金が当年度資本的収支不足額を下回り、内部留保資金の財源が減少していきます。内部留保資金の状況を確認しながら、資金不足を起こす前に新たな財源の確保や事業費の圧縮が必要となります。



ア. 資金収支状況

(単位：千円)

		H26 実績	R元実績	R6(2024) 推計	R10(2028) 推計	R15(2033) 推計
損益勘定留保資金		700,224	738,448	723,947	727,823	694,885
純 利 益	△9,289	△8,583	15,159	△13,481	△32,158	
	減価償却費等	709,513	747,031	708,788	741,304	727,043
資本的収支不足額		△398,450	△495,481	△468,680	△831,875	△889,813
合 計		301,774	242,967	255,267	△104,052	△194,928
内部留保資金残高		2,070,940	2,259,905	3,167,307	3,418,801	3,479,328



3 料金の検討

(1)料金の意義

水道料金は、「地方公営企業の給付」＝「水という財貨の供給」（給水サービス）であり、対価として料金を徴収するものであります。

なお、水道法第14条第1項において、水道事業者が供給規定（両者で締結される供給契約の内容を定めたもの）を定めなければならず、条例で水道料金を規定しています。

(2)基本的な考え方

水道料金の改定にあたっては、地方公営企業法第21条第2項の趣旨（総括原価主義：総括原価＝営業費用+資本費用）に基づいて、（公社）日本水道協会が策定した水道料金算定要領を参考にして検討しました。

①算定期間

料金算定期間は、概ね3～5年を設定するものとされています。可児市水道事業の今後の財政収支計画では、公営企業会計基準の見直しによる長期前受金戻入の収益化などにより、利益が発生する状況がありますが、投資を支える内部留保資金の状況も見ておく必要があります。なお、費用における受水費の割合の高い当市は、「県営水道」の動向を受水市町とともに注視していく必要があります。

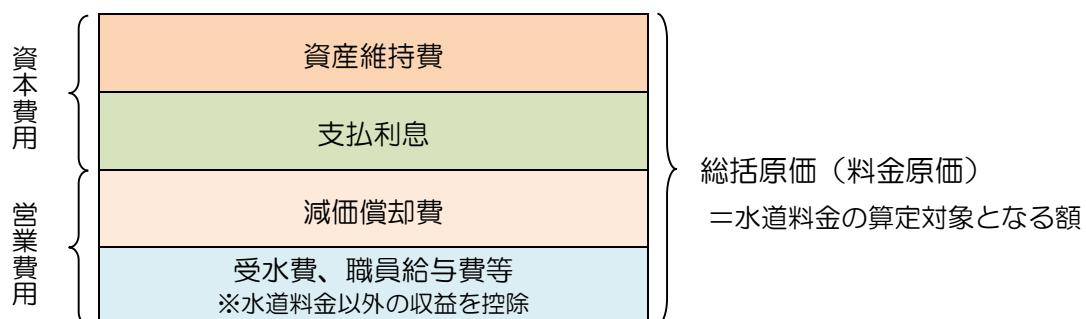
そこで、損益収支のみで料金の検討をすることなく、資金の見込みにも目配りし、中長期的な視点で料金を算定する必要がありますし、また、水道利用者にとっても、料金の短期的な値上げ、値下げは市民の生活の安定性を欠くことに繋がるため、5年間で検討します。

＜料金算定期間＞ 令和6年度～令和10年度

②総括原価の算定

水道料金は「誠実かつ能率的な経営の下における適正な営業費用に、水道事業の健全な運営を確保するために必要とされる資本費用を加えて算定しなければならない。」とされています。

営業費用には受水費、職員給与費等の営業費用合計額から水道料金以外の収益を控除した額が計上され、資本費用には支払利息及び資本報酬が計上されます。そこで、料金算定期間における総括原価を計算したものが次頁の「原価計算表」です。



③原価計算表

供用開始： 昭和 37 年 2 月 1 日

給水人口： 99,928 人

料金算定期間：令和 6 年 4 月～令和 11 年 3 月

【収入の部】 (5 年平均)

項目	金額 (単位：千円)				
	R3 実績	R4 実績	投資・財政計画上額 (A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	1,952,445	1,943,514	1,952,575	—	1,952,575
給水装置設置分担金	112,948	101,434	102,568	—	102,568
その 他	21,940	10,788	81,549	67,780	13,769
合 計	2,087,333	2,055,736	2,136,693	67,780	2,068,913

【支出の部】

項目	金額 (単位：千円)				
	R3 実績	R4 実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
営業費用	給 料	19,193	19,137	22,743	4,573 18,170
	手 当	18,765	17,165	17,340	778 16,562
	福利費	4,107	3,866	6,908	3,394 3,514
	小計	42,065	40,168	46,991	8,745 38,246
	受 水 費	1,104,695	1,100,153	1,082,823	— 1,082,823
	動 力 費	24,592	41,017	30,828	— 30,828
	修 繕 費	48,086	39,668	45,187	467 44,720
	減価償却費	694,612	721,698	724,719	974 723,745
	その他営業費用	131,239	142,924	207,097	57,594 149,503
合 計 (Y)	2,045,289	2,085,628	2,137,646	67,780	2,069,866

資産維持費 (Z)	1,223
料金対象経費 (Y) + (Z)	2,071,089

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 94.28\%$$

(3)料金改定について

令和 6 年度～10 年度の算定期間では、原価計算表のとおり料金対象経費に対する料金収入の割合は、94.28% ですべてを料金だけで賄うことはできない算定結果となりました。ただ、料金以外の経常的な現金収入を加味すると 220 万円程が不足する状況となります。直ちに料金改定が求められるものではありませんが、これらの資料で可児市上下水道事業経営審議会にご意見をお伺いしております。

今後の経営においては、人口減少にあわせた給水収益の減少、現下の物価上昇局面にお

ける費用の増加、費用の50%を超える県水受水費の動向など計画と決算額に大きな乖離がないか検証していく必要があります。

また、収益的収支が黒字であり、利益が上がっている状況であっても、内部留保資金の動向に注意を払い、安全・安心な水道水の安定的な供給に繋がる水道施設の耐震化や老朽化対応を計画的に進めていくためにも、中長期の視点から適正な料金を算定していかなければなりません。

4 事業の効率化・経営健全化の取組

(1) 組織、定員、給与に関する事項

○効率的な運営

水道料金の徴収業務、あるいは施設の運転監視業務などを民間委託で行ない経費の削減を図っています。また、下水道使用料を水道料金と一緒に収納することで、事務の効率化を図るとともに、下水道事業より受託事業収入を得ています。

○持続可能な組織の維持

下水道事業を含め、水道部全体で持続可能な組織の維持を目指します。地域を支えるインフラである水道事業、下水道事業において、今後さらに加速化していく必要がある施設の耐震化、老朽化対策を進めるという課題に対し、今後技術職員の人員不足が見込まれます。官民連携等を視野に入れるとともに、市長部局の人事担当と技術職員の確保についての協議を続けます。

○企業職員の給与の適正化

企業職員の給与の適正化については、市長部局の制度に準じています。

(2) 広域化に関する事項

可児市水道事業は、独自の水源を持たず浄水全量を岐阜県営水道より購入することにより運営を行なっています。そのため、効率的な運営を行なうためには、岐阜県営水道及び近隣の受水市町が緊密な連携を図り、広域的な連携の取組を検討していきます。

○岐阜県水道広域化推進プランの取組

令和4年度に岐阜県が策定した推進プランにおける当面の取り組みとして、可児市の属する岐阜東部広域水道圏においては、「管理の一体化」、「施設の共同化」、「経営の一体化」が示されています。岐阜県、岐阜県営水道、受水市町において、意見交換等を行ない、広域化の方向性を探って協議を行なっていきます。

○危機管理における広域連携

- ・応急復旧用の備蓄資材の情報を岐阜県営水道と情報共有することで、災害時の迅速な復旧に役立てます。
- ・災害時を想定した防災訓練を岐阜県営水道とともに行ないます。

- ・災害時には県の緊急時連絡管や支援連絡管を利用し、県水の供給を受けます。

○施設整備における広域連携

- ・岐阜県営水道の受水地点となる小名田調整配水池を岐阜県、多治見市、可児市で共同設置しました。このような施設の共同設置や岐阜県営水道管布設工事に併せた管路布設の共同施工を行ないます。

○技術研修における広域連携

- ・ベテラン職員の退職あるいは経営の効率化に伴う業務の民間委託により、技術職員の技術の継承が課題です。技術研修会を共同開催し、技術の習得に努めます。

(3) DXに関する事項

水道事業の運営には、施設の運転監視、管路の保全管理、水道メーターの検針など、多くの業務で人に依存しており、事業を安定して継続するためには、業務の効率化・省力化が必要となってきます。こうした課題に対処するためにも、デジタル技術を活用したDXを推進することにより、水道部の維持・強化を図っていきます。

(4) 資金運用に関する事項

元本確実と有利な条件の中で流動性と収益性を考慮して、定期預金と債券(地方債)で運用を行ないます。

(5) 情報公開に関する事項

決算状況については、市の広報誌やホームページを通じて市民(需要者)への周知を図り、水道事業への理解と協力が得られるように努めます。

5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は、毎年度の決算状況や経営比較分析表により進捗管理を行ないます。決算額が経営戦略の中長期収支計画と大きく乖離する等後年度に影響を及ぼす場合は、収支計画を修正します。

また、全体の改定については、一定期間(3~5年)毎に定期的な見直しを行ないます。

6 中長期収支計画

●収益的収支		単位:千円(税抜き)					決算	⇒推計値									
行	年間有収水量(千m3)	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
		H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
業務量	年間有収水量(千m3)	10,497	10,486	10,505	10,519	10,445	10,477	10,512	10,488	10,492	10,480	10,497	10,454	10,441	10,426	10,427	10,370
1 収益	給水収益(料金収入)	1,950,343	1,944,637	1,938,489	1,952,445	1,943,513	1,949,448	1,955,947	1,951,485	1,952,232	1,950,059	1,953,154	1,945,237	1,942,792	1,939,940	1,940,215	1,929,617
	その他営業収益	65,342	71,290	67,625	71,133	74,749	70,028	70,028	70,028	70,028	70,028	70,028	70,028	70,028	70,028	70,028	70,028
	他会計負担金	10,498	11,148	10,876	11,342	12,813	12,004	12,004	12,004	12,004	12,004	12,004	12,004	12,004	12,004	12,004	12,004
	補償負担金	1,013	304	352	429	670	628	628	628	628	628	628	628	628	628	628	628
	受託収益	52,142	58,192	54,503	57,312	59,448	55,693	55,693	55,693	55,693	55,693	55,693	55,693	55,693	55,693	55,693	55,693
	その他	1,689	1,646	1,894	2,050	1,818	1,703	1,703	1,703	1,703	1,703	1,703	1,703	1,703	1,703	1,703	1,703
3 営業外収益	営業外収益	20,163	19,735	25,925	21,267	9,786	9,138	10,045	10,750	12,367	13,390	14,034	14,677	14,676	14,677	14,677	14,728
	受取利息及び配当金	409,078	432,903	420,634	400,308	393,953	387,940	391,075	389,490	385,668	377,596	368,869	353,828	338,227	320,190	303,444	279,181
	他会計補助金	2,966	2,595	2,207	1,806	1,487	1,422	1,357	1,291	1,224	1,156	1,087	1,017	945	873	799	724
	営業外(長期前受金戻入)	388,915	413,168	394,709	379,041	384,167	378,802	381,030	378,740	373,301	364,206	354,835	339,151	323,551	305,513	288,767	264,453
	資本費繰入収益	12,442	12,813	13,201	11,577	4,459	3,876	3,941	4,007	4,073	4,141	4,211	4,281	4,352	4,425	4,499	4,574
	雑収益	791	582	7,023	4,691	596	596	596	596	596	596	596	596	596	596	596	596
5 特別利益(加入分担金)	特別利益(加入分担金)	113,472	104,692	93,321	112,949	101,434	102,568	102,568	102,568	102,568	102,568	92,311	92,311	92,311	92,311	92,311	92,311
	計 ①	2,538,235	2,553,522	2,520,069	2,536,835	2,513,649	2,509,984	2,519,618	2,513,571	2,510,496	2,500,251	2,494,619	2,461,404	2,443,358	2,422,469	2,405,998	2,371,137
7 費用	人件費	45,850	45,730	45,668	46,701	49,032	46,697	46,795	46,893	46,991	47,089	47,187	47,285	47,383	47,481	47,579	47,677
	維持管理費	249,518	255,967	253,906	266,602	285,698	267,777	272,418	277,618	283,003	288,446	294,079	299,643	305,409	311,281	317,322	323,288
	動力費	26,394	26,817	24,924	24,592	41,017	29,463	29,992	30,361	30,816	31,233	31,738	32,074	32,506	32,938	33,429	33,739
	薬品費	460	492	686	710	769	702	714	723	734	744	756	764	774	784	796	803
	修繕費	40,614	35,499	42,623	48,968	40,948	42,565	43,416	44,284	45,170	46,073	46,994	47,934	48,893	49,871	50,868	51,885
	委託費	150,809	162,040	155,118	161,261	172,719	163,597	166,229	169,554	172,945	176,404	179,932	183,531	187,202	190,946	194,765	198,660
9 その他(その他業務、雑支出)	その他(その他業務、雑支出)	31,240	31,119	30,555	31,072	30,246	31,450	32,067	32,696	33,338	33,992	34,659	35,340	36,034	36,742	37,464	38,201
	支払利息	9,775	7,295	5,461	3,678	2,306	1,422	1,357	1,291	1,224	1,156	1,087	8,984	8,779	8,572	8,360	8,144
10 減価償却費等	減価償却費等	692,669	747,031	705,088	695,586	722,672	701,995	708,788	719,907	725,363	728,235	741,304	766,784	754,656	741,808	731,466	727,043
	減価償却費	679,932	676,479	685,174	693,654	694,426	688,153	697,312	704,015	714,057	714,232	716,137	752,725	742,020	730,717	714,003	708,253
	資産減耗費(通常分)	12,737	16,863	19,914	1,932	28,246	13,842	11,476	15,892	11,306	14,003	25,167	14,059	12,636	11,091	17,463	18,790
	資産減耗費(統廃合分)																
11 受水費	受水費	1,084,265	1,092,634	1,091,768	1,104,695	1,100,153	1,102,029	1,093,803	1,088,519	1,083,201	1,079,253	1,069,340	1,062,375	1,055,581	1,051,489	1,040,554	1,032,422
	その他費(特別損失)	211	280	156	358	333	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268	268
13	計 ②	2,082,288	2,148,937	2,102,047	2,117,620	2,160,194	2,120,188	2,123,429	2,134,496	2,140,050	2,144,447	2,153,265	2,185,339	2,172,076	2,160,899	2,145,549	2,138,842
	損益	①-②	455,947	404,585	418,022	419,215	353,454	389,796	396,189	379,075	370,446	355,804	341,354	276,065	271,282	261,570	260,449
	累計	2,207,166	2,611,751	3,029,773	3,448,988	3,448,989	3,838,784	4,234,973	4,614,048	4,984,494	5,340,298	5,681,652	5,957,717	6,228,999	6,490,569	6,751,018	6,983,313
15	供給単価(円/m3)	185.80	185.46	184.54	185.60	186.07	186.07	186.07	186.07	186.07	186.07	186.07	186.07	186.07	186.07	186.07	186.07
	給水原価(円/m3)	140.04	143.65	162.52	142.24	170.01	166.19	165.79	167.44	168.43	169.91	171.37	176.64	177.08	178.00	178.11	180.79

*給水収益、受水費は、令和4年度改訂の「可児市水道整備基本計画」において人口推計、水需要予測を行い算出した数値
*維持管理費は、令和4年度改訂の「可児市水道整備基本計画」において算出した数値に、物価上昇率2%を加味して算出

●資本的収支

単位:千円(税抜き)

		2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	
17 収入	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400,000	0	0	0	0	0	
	他会計出資補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	国庫(県)補助金	87,390	12,656	40,185	13,430	60,736	96,652	99,384	97,815	63,781	81,004	29,103	65,450	67,996	38,795	64,863	58,246	
19	工事負担金	3,749	6,951	0	3,731	112,961	3,868	3,868	3,868	3,868	3,868	3,868	3,868	3,868	3,868	3,868	3,868	
20	その他	6,546	10,462	6,262	4,138	4,766	5,797	5,797	5,797	5,797	5,797	5,797	5,797	5,797	5,797	5,797	5,797	
21	計 ③	97,685	30,069	46,447	21,299	178,463	106,317	109,049	107,480	73,446	90,669	438,768	75,115	77,661	48,460	74,528	67,911	
22	支出	建設改良費	616,256	473,907	584,931	295,129	875,976	692,114	573,788	794,621	565,282	700,130	1,258,332	702,932	631,810	554,571	873,163	939,509
23		企業債償還金	63,300	45,192	47,026	35,250	29,185	3,876	3,941	4,007	4,073	4,141	4,211	10,889	11,093	11,301	11,513	11,729
24		他会計長期借入金償還	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25		その他(国庫等返還金)	0	6,451	1,148	3,646	1,218	0	0	0	6,378	8,100	2,910	6,545	6,800	3,880	6,486	
26	計 ④	679,556	525,550	633,105	334,025	906,379	695,990	577,729	798,628	569,355	710,649	1,270,643	716,731	649,448	572,672	888,556	957,724	
27	不足額	③-④	(581,871)	(495,481)	(586,658)	(312,726)	(727,916)	(589,673)	(468,680)	(691,148)	(495,909)	(619,980)	(831,875)	(641,616)	(571,787)	(524,212)	(814,028)	(889,813)

※収入の部の県補助金、支出の部の建設改良費は、令和4年度改訂の「可児市水道整備基本計画」において算出した数値を参考
※企業債償還金は償還計画より算出

●資金収支及び企業債残高 単位:千円(税抜き)

		2018 H30	2019 R元	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15
27 資金 収支	損益勘定留保資金⑤	759,701	738,448	728,401	735,760	691,959	712,989	723,947	720,242	722,508	719,833	727,823	703,698	702,387	697,865	703,148	694,885
	資本的収支不足額⑥	(581,871)	(495,481)	(586,658)	(312,726)	(727,916)	(589,673)	(468,680)	(691,148)	(495,909)	(619,980)	(831,875)	(641,616)	(571,787)	(524,212)	(814,028)	(889,813)
	差し引き ⑤+⑥	177,830	242,967	141,743	423,034	(35,957)	123,316	255,267	29,094	226,599	99,853	(104,052)	62,082	130,600	173,653	(110,880)	(194,928)
30	資金残高	2,016,938	2,259,904	2,401,647	2,824,681	2,788,725	2,912,041	3,167,307	3,196,401	3,423,000	3,522,853	3,418,801	3,480,883	3,611,483	3,785,136	3,674,256	3,479,328
31	企業債残高	243,520	198,328	151,302	116,052	86,867	83,000	79,059	75,052	70,979	66,838	462,627	451,738	440,645	429,344	417,831	406,102

※損益勘定留保資金=「損益」-「長期前受金戻入」+「減価償却費」で算出

経営比較分析表（令和4年度決算）

岐阜県 可児市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	95.95	100.00	3,498	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
100,612	87.57	1,148.93
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
99,928	78.18	1,278.18

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
【】令和4年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

可児市水道事業は、水源すべてを県水の購入に頼っています。

①経常収支比率、⑤料金回収率は、いずれも100%を超えており、単年度収支で黒字を確保し、給水に係る費用は給水収益（水道料金収入）で賄えております。令和4年度は、給水収益の減少に対し、電気料金の高騰等により事業費用は増加したため、経常収支比率は前年度から2.8ポイント減少しました。

③流動比率は、平均を上回り、④企業債残高対給水収益比率は、平均を大きく下回っています。新たな借入を行わず投資事業を行っているため、企業債残高が残りわずかになっています。

⑥給水原価は、平均を下回りましたが、経常費用の50%以上を県水購入費が占め、減価償却費と合わせると全体の80%を超えており、費用の削減の余地は大きくありません。

⑦施設利用率は、平均を上回っておりますが、今後も将来の水需要を予測し、適切な配水能力を確保しながら、施設の統廃合・ダウンサイジング等を図っていきます。

⑧有収率は、管路の老朽化により減少が続いていましたが、令和4年度は漏水調査の実施が結果に結びついて、前年度から0.62ポイント増加しました。今後も、漏水調査及び漏水修理の早期実施、老朽管の更新などに努めます。

2. 老朽化の状況について

可児市水道事業は、昭和37年に供用開始し、令和4年に60年を迎えました。

①有形固定資産減価償却率は、50%を超えており、ポンプ場や配水池など施設の老朽化が進行していることが分かります。施設の更新を計画的に実施していく必要があります。

②管路経年化率は、前年度から1.22ポイント増加し、昭和50年代に開発した住宅団地内の管路が、順次、法定耐用年数40年を経過する状況であることから、今後も老朽化が進みます。

③管路更新率は、前年度から0.45ポイント上がりました。

現在は、老朽管の更新は住宅団地を順次行いつつ、優先的には基幹管路耐震化事業、配水ブロック統廃合事業を実施しており、その完了後に、管路更新事業等を本格化させていきます。

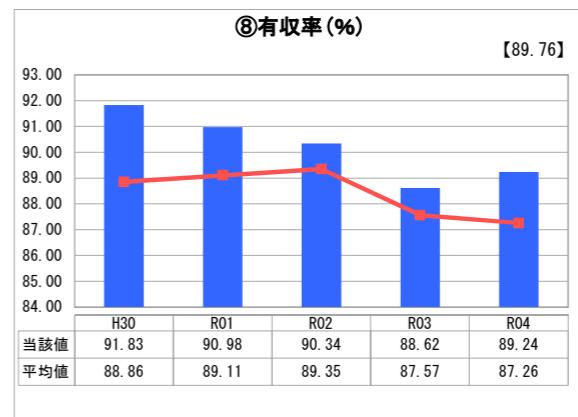
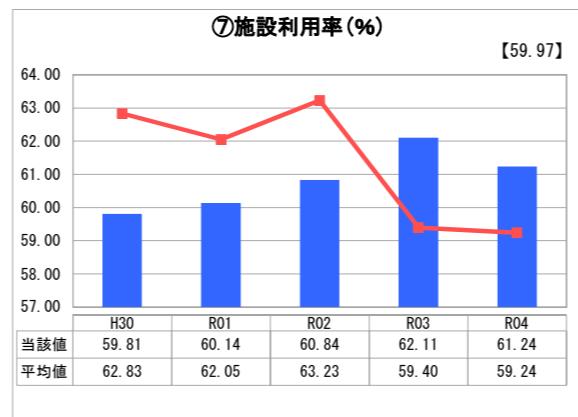
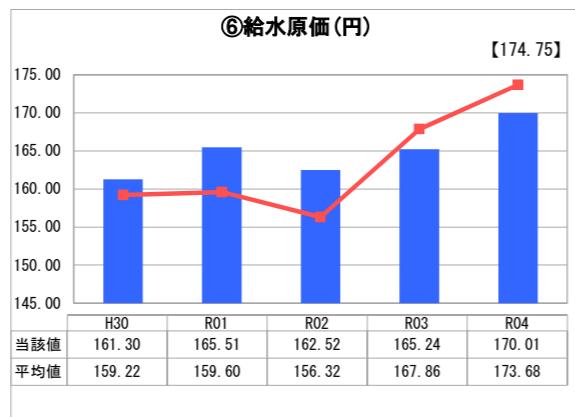
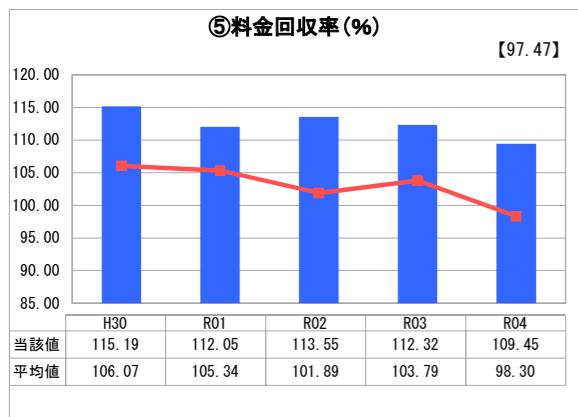
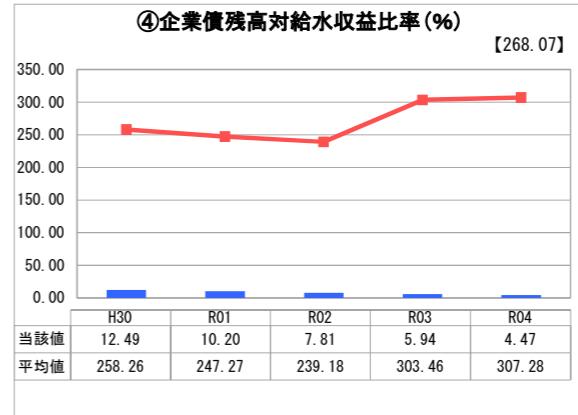
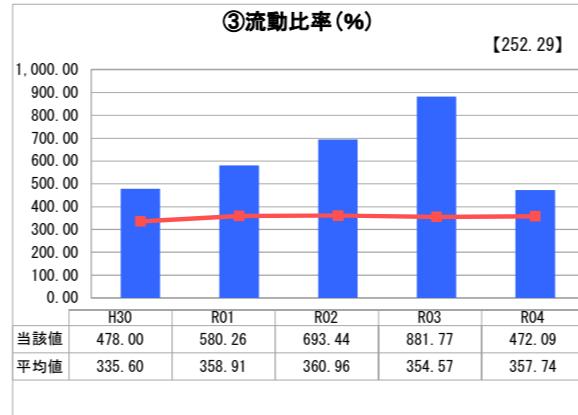
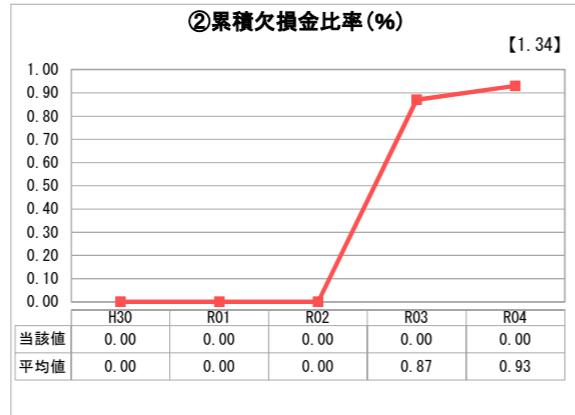
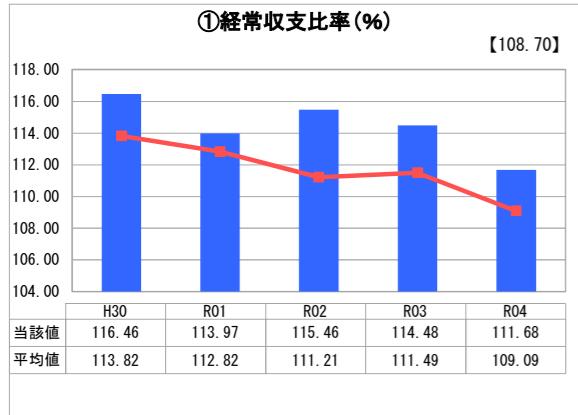
全体総括

可児市水道事業の経営状況は、各指標の示すとおり、現状では安定的な経営が維持されていますが、一方では、施設や管路の老朽化が進行しています。令和4年度には水道整備基本計画を見直し、従来の各種計画を盛り込み、抜本的な見直しを行いました。今後の人口減少による給水収益の減収や、水道施設の老朽化に伴う更新投資費用の増大を見込みつつ、将来の水需要予測を基に施設の統廃合や管路口径の見直し等により、施設全体のダウンサイジングを進めていく計画です。

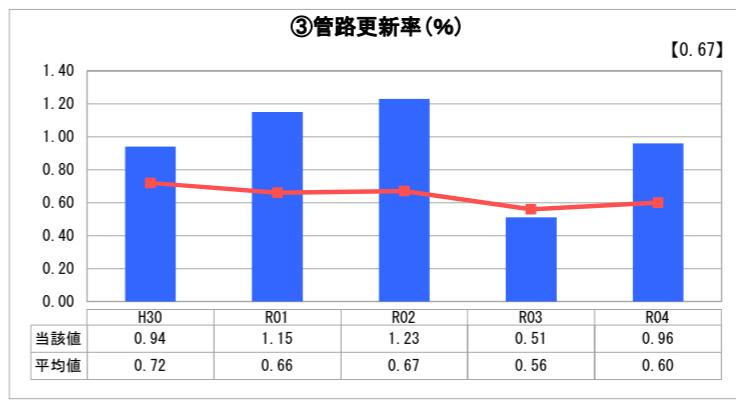
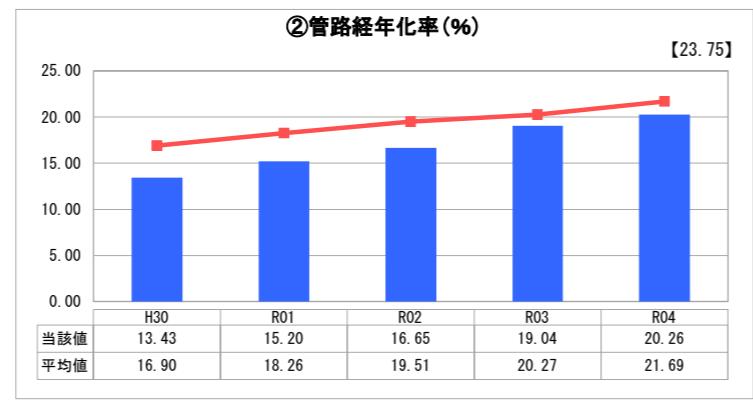
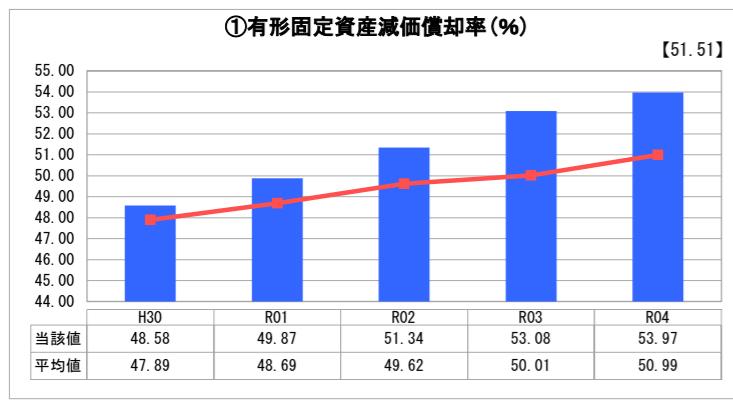
水道料金については、平成30年度に見直しを行い、令和元年度から5年間の料金据え置きとしてきました。

今後も、水道水の安定的な供給及び経営維持のため、経費削減を図りながら、施設の更新に取り組みます。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



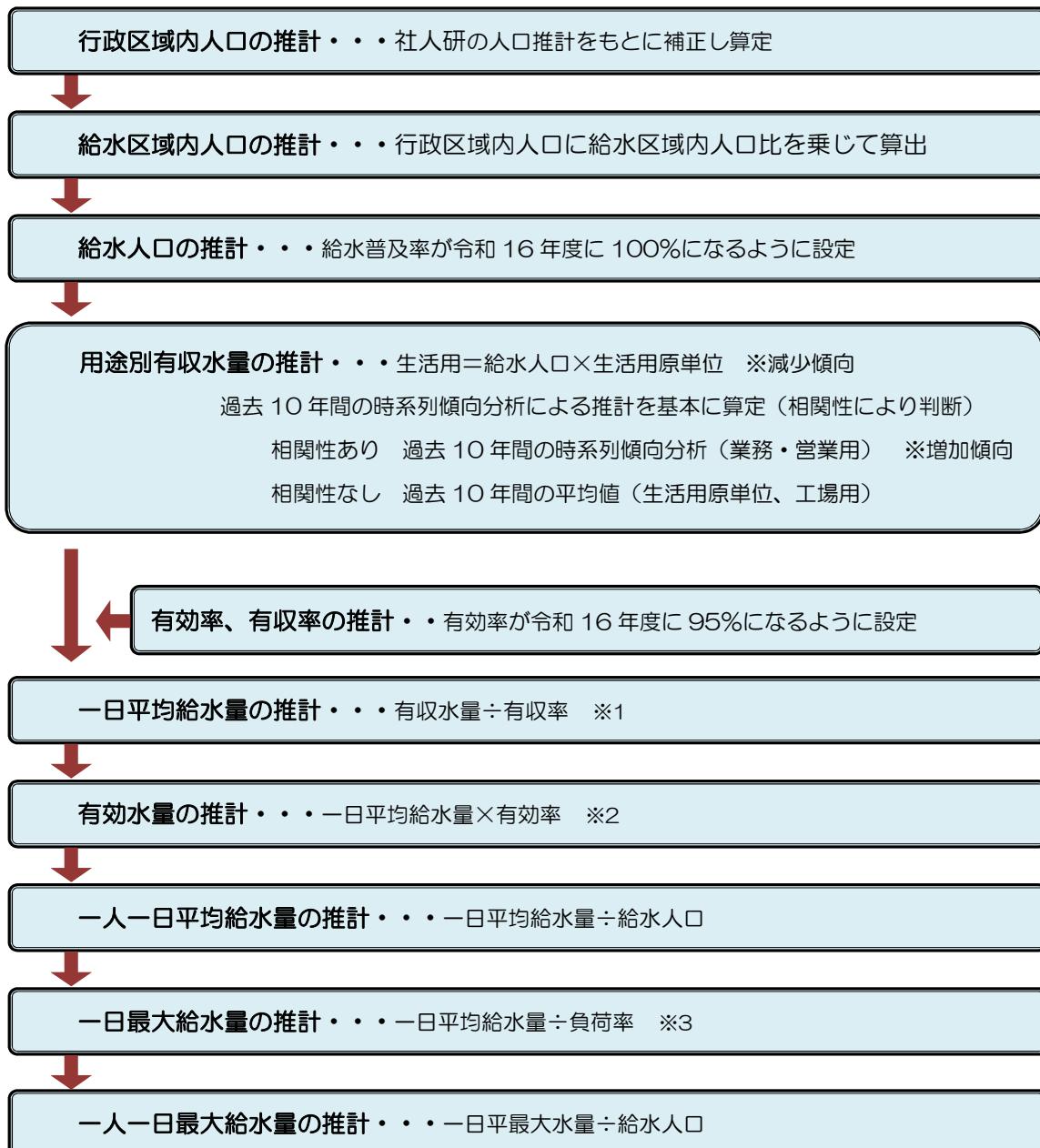
水需要予測の方法

推計期間：令和4年度～令和42年度

行政人口：令和4年1月1日の住民基本台帳をもとに、国立社会保障・人口問題研究所の仮定値を用いてコーホート要因法により算出した

給水量等：1日平均水量の推計結果から算定した

算定フロー：



※1 有収率・・・有収水量を給水量で除したもの(%)。

※2 有効率・・・有効水量を給水量で除したもの(%)。水道施設及び給水装置を通して給水される水が有効に使用されているかどうかを示す指標。

※3 負荷率・・・一日最大給水量を一日平均給水量で除したもの(%)。水道事業の施設効率を判断する指標の一つで、数値が大きいほど効率的。水道事業のような季節需要変動がある事業は、給水需要のピーク時に合わせた施設を建設することになるため、需要変動が大きいほど施設の効率は悪くなり、負荷率が小さくなる。このことから負荷率を大きくすることが経営の一つの目標となる。

区分	単位	推計方法
行政区域内人口	(人)	令和4年1月1日の住民基本台帳をもとに社人研の仮定値を用いたコーホート要因法にて算出
給水区域内人口	(人)	行政区域内人口に給水区域内人口比(※)を乗じて算出 ※過去10ヶ年の実績を基に時系列傾向分析にて算出
給水人口	(人)	給水区域内人口×給水普及率
給水普及率	(%)	令和16年度に100%となるように設定して推計
有収水量	生活用 (m³/日)	給水人口×生活用原単位 生活用原単位：平成24～令和3年度の10ヶ年の実績平均
	業務・営業用 (m³/日)	平成24～令和3年度の10ヶ年の実績を基に時系列傾向分析にて算出
	工場用 (m³/日)	平成24～令和3年度の10ヶ年の実績平均
	計 (m³/日)	生活用+業務・営業用+工場用
無収水量	(m³/日)	有効水量-有収水量
有効水量	(m³/日)	一日平均給水量×有効率
無効水量	(m³/日)	一日平均給水量-有効水量
一日平均給水量	(m³/日)	有収水量÷有収率
一人一日平均給水量	(L/人/日)	一日平均給水量÷給水人口
一日最大給水量	(m³/日)	一日平均給水量÷負荷率
一人一日最大給水量	(L/人/日)	一日最大給水量÷給水人口
有収率	(%)	令和16年度に94.9%（有効率-0.1）となるように設定して推計
有効率	(%)	令和16年度に95%となるように設定して推計
負荷率	(%)	過去10ヶ年の実績最小値で一定

水需要予測資料

年 度			2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17	2036 R18	2037 R19	2038 R20	2039 R21	2040 R22	2041 R23	2042 R24	備 考	
項目	行政区域内人口(人)	100,048	99,916	99,783	99,650	99,319	98,988	98,658	98,327	97,996	97,499	97,002	96,504	96,007	95,510	94,916	94,321	93,727	93,132	92,538	91,926	①	令和4年1月1日の住民基本台帳を基にコーホート要因法にて算出	
給水区域内人口(人)	99,930	99,804	99,677	99,549	99,224	98,898	98,573	98,246	97,920	97,427	96,933	96,439	95,946	95,452	94,861	94,269	93,678	93,086	92,495	91,886	②	行政区域内人口(①)に行政区域内人口比(※)を乗じて算出 ※給水区域内人口比は過去10ヶ年の実績値(②)/(①)を基に時系列傾向分析にて算出		
給水人口(人)	99,760	99,654	99,537	99,430	99,115	98,809	98,494	98,187	97,871	97,398	96,914	96,439	95,946	95,452	94,861	94,269	93,678	93,086	92,495	91,886	③	給水区域内人口(②)に普及率(④)を乗じて算出 ②×④/100		
普及率(%)	99.83	99.85	99.86	99.88	99.89	99.91	99.92	99.94	99.95	99.97	99.98	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	④	令和16年度に100%を目標とし、令和3年度の実績値から直線補完により算出	
給水戸数(戸)	36,014	36,370	36,594	36,826	36,983	37,007	37,168	37,333	37,355	37,317	37,275	37,235	37,188	37,141	37,055	36,824	36,736	36,648	36,415	36,176	⑤	給水人口(③)を世帯構成人員(⑥)で除して算出 ③/(⑥)		
世帯構成人員(人/戸)	2.77	2.74	2.72	2.70	2.68	2.67	2.65	2.63	2.62	2.61	2.60	2.59	2.58	2.57	2.56	2.56	2.55	2.54	2.54	2.54	⑥	過去10ヶ年の実績値を基に時系列傾向分析にて算出		
用途別水量	一人一日平均使用水量(l/人/日)	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	201	⑦	過去10ヶ年の実績値を基に時系列傾向分析にて算出 ※実績平均値を採用	
	一日平均使用水量(m ³ /日)	20,052	20,030	20,007	19,985	19,922	19,861	19,797	19,736	19,672	19,577	19,480	19,384	19,285	19,186	19,067	18,948	18,829	18,710	18,591	18,469	⑧	給水人口(③)×生活用一人一日平均使用水量(⑦) ③×⑦/1000	
	業務・営業用一日平均使用水量(m ³ /日)	5,900	5,939	5,975	6,008	6,039	6,067	6,093	6,118	6,140	6,161	6,180	6,198	6,215	6,230	6,244	6,257	6,269	6,281	6,291	6,301	⑨	過去10ヶ年の実績値を基に時系列傾向分析にて算出	
	工場用一日平均使用水量(m ³ /日)	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	2,752	⑩	過去10ヶ年の実績値を基に時系列傾向分析にて算出 ※実績平均値を採用		
	その他一日平均使用水量(m ³ /日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	⑪	過去10ヶ年の実績値を基に時系列傾向分析にて算出 ※過去10ヶ年実績値がないため今後もとした		
	計	28,704	28,721	28,734	28,745	28,713	28,680	28,642	28,606	28,564	28,490	28,412	28,334	28,252	28,168	28,063	27,957	27,850	27,743	27,634	27,522	⑫	用途別使用水量(⑧～⑪)を合計して算出 ⑧+⑨+⑩+⑪	
量	無収水量(m ³ /日)	32	32	32	32	31	31	31	31	30	30	30	30	30	30	29	29	30	29	29	29	⑬	有効水量(⑭)から有収水量(⑫)を減じて算出 ⑭-⑫	
	有効水量計(m ³ /日)	28,736	28,753	28,766	28,777	28,744	28,711	28,673	28,637	28,595	28,520	28,442	28,364	28,282	28,198	28,092	27,986	27,880	27,772	27,663	27,551	⑭	一日平均給水量(⑯)に有効率(⑪)を乗じて算出 ⑯×⑪/100	
	無効水量(m ³ /日)	3,296	3,127	2,960	2,794	2,626	2,456	2,291	2,129	1,968	1,808	1,649	1,493	1,488	1,484	1,479	1,473	1,467	1,462	1,456	1,450	⑮	一日平均給水量(⑯)から有効水量(⑭)を減じて算出 ⑯-⑭-⑪	
量	一日平均給水量(m ³ /日)	32,032	31,880	31,726	31,571	31,370	31,167	30,964	30,766	30,563	30,328	30,091	29,857	29,770	29,682	29,571	29,459	29,347	29,234	29,119	29,001	⑯	有収水量(⑫)を有効率(⑪)で除して算出 ⑫/⑪×100	
	一人一日平均給水量(l/人/日)	321	320	319	318	317	315	314	313	312	311	310	310	311	312	312	313	314	315	316	⑰	一日平均給水量(⑯)を給水人口(③)で除して算出 ⑯/(③)×1000		
	一日最大給水量(m ³ /日)	41,284	41,088	40,889	40,690	40,430	40,169	39,907	39,652	39,390	39,088	38,782	38,480	38,368	38,255	38,112	37,968	37,823	37,678	37,529	37,377	⑱	一日平均給水量を負荷率で除して算出 ⑯/(⑰)×100	
量	一人一日最大給水量(l/人/日)	414	412	411	409	408	407	405	404	402	401	400	399	400	401	402	403	404	405	406	407	⑲	一日最大給水量(⑰)を給水人口(③)で除して算出 ⑰/(⑳)×1000	
	有効収率(%)	89.6	90.1	90.6	91.1	91.5	92.0	92.5	93.0	93.5	93.9	94.4	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	94.9	⑳	有効率(⑪)から有効無収率(※)を減じて算出 ※有効無収率は、過去10ヶ年の実績値(⑱～⑳)の平均値(0.1)	
	有効効率(%)	89.7	90.2	90.7	91.2	91.6	92.1	92.6	93.1	93.6	94.0	94.5	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	㉑	令和16年度に95%を目標とし、令和3年度の実績値から直線補完により算出	
量	負荷率(%)	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	77.6	㉒	過去10ヶ年の実績最小値を採用 ※平成24年度(77.6%)	

参考資料（用語の解説）

【水道事業会計】

○地方公営企業

地方公共団体が経営する企業を総称して地方公営企業といいます。代表的なものとして、水道事業、病院事業、下水道事業などがあります。

○公営企業会計

市の会計は、一般会計、特別会計とも現金主義に基づく単式簿記による会計方式を取っています。この方法は、収入支出の規模を見ることおよび歳出の内容のチェックには適していますが、資産の実態や事業の収益性を見ることには適していません。法適用の公営企業会計は、企業会計に準じた発生主義に基づく複式簿記による会計方式であるので、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表を作成することにより、公営企業の経営成績、財政状態を把握することができます。

○現金主義

収益や費用が発生した時点ではなく、現金の収入や支出があった時点で取引を認識し、計上します。官公庁会計で採用されています。

○発生主義

現金の収入や支出に関係なく、経済的事象の発生または変化に基づきその時点で収益または費用を計上しなければならないとする考え方で、民間企業の会計で採用されています。

○起債、企業債

地方公共団体が行う借り入れを地方債といい、公営企業会計における地方債については企業債といいます。その借り入れを行うこと、または行った借り入れを起債といいます。借り入れの返済について、その元本部分については償還元金、利子部分については償還利子といい、元金と利子をあわせたものを起債元利償還金といいます。また、未返済の借入金元金のことを起債残高といいます。地方公共団体が行う借り入れは、国との協議における同意や届出などが必要とされており、借り入れできる金額についても、決められた事業の事業費の一定割合について認められるなど制限があります。

○収益的収入及び支出

企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことです。

○営業収益

主たる営業活動で生じる収益です。水道事業では給水料金の収入がこれに当たります。

○給水収益

水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料のことです。通常、水道料金として収入となる収益がこれに当たります。

○営業外収益

主たる営業外から生じる収益で、預金金利などがこれに当たります。

○長期前受金戻入

施設の整備に対する補助金などは、発生主義である公営企業会計においては、取得した資産の減価償却による費用化にあわせて毎年収益化します。これを長期前受金戻入といいます。

○資本費繰入収益

旧簡易水道事業債の元金償還金に対する一般会計からの繰入金です。

○特別利益

当該年度の経常利益に計上することが不適当である収益です。水道加入分担金、固定資産売却益などがこれに当たります。

○営業費用

主たる営業活動に必要な費用です。人件費、物件費、減価償却費などがこれに当たります。

○浄水費

県から水を購入する費用です。(＝受水費)

○配水費

配水池、配水管などの配水設備の維持管理及び運転に要する費用です。

○給水費

量水器などの給水設備の維持管理に要する費用です。

○業務費

料金の調定、徴収及び検針業務に要する費用です。

○総係費

事業活動の全般に関連する費用です。

○減価償却費

公営企業会計においては、管路や施設などの資産の取得を行った場合、その取得金額を取得時に費用計上するのではなく、資産の耐用年数に応じて毎年少しづつ費用化します。これを減価償却といいます。

○資産減耗費

資産減耗費は、固定資産除却費とたな卸資産減耗費に分類されます。

①固定資産除却費：固定資産を除却（廃棄）した際に、この固定資産のまだ減価償却費として費用化されていない額を除却費として計上します。

②たな卸資産減耗費：たな卸資産（量水器の在庫）を保管しているうちに、破損したり資産としての価値を失った場合、その差額をたな卸資産減耗費として計上します。

○営業外費用

経常的な活動以外によって生じる費用です。企業債の利息などがこれに当たります。

○特別損失

当該年度の経常損失に計上することが不適当である損失です。

○資本的収入及び支出

建設改良及び企業債に関する収入及び支出のことです。

○損益計算書

財務諸表の一つで、一回計期間の企業の業績（経営成績）を明らかにするために、その期間に得た全ての収益や費用を一つの表に表示した報告書のことです。

○損益勘定留保資金

減価償却費等現金支出を必要としない支出によって保留された資金であり、資本的収支不足額を補てんするものです。

○当年度純損益

公営企業会計における一回計年度に計上されるすべての収益から、すべての費用を差し引いて計算される当期の最終的な純利益のことであり、企業の業績（経営成績）を表します。

○貸借対照表

財務諸表の一つで、企業の財政状態を明らかにするために、一定の時点（期末時点）において当該企業の保有する全ての資産、負債および資本を総括的に表示した報告書のことです。

○固定資産

所有期間1年以上の土地、建物、構造物及び水利権などの企業の所有する資産をいいます。有形固定資産、無形固定資産及び投資その他の資産に分類されます。有形固定資産は具体的な物、無形固定資産は法律上の権利を示すものと事実上の権利を示すもの、投資その他の資産は、主として利殖を目的とするものです。

○建設仮勘定

建設工事で長期に渡る場合、資産の本勘定にされるまでの期間、当該工事に要した経費を整理する勘定のことです。

○流動資産

主として当座資産及びたな卸資産に分類されます。前者は、例えば、現金、預金、未収金及び有価証券のように販売過程を経ないで容易に現金化されるものであって、短期負債の償還に充てることができるものです。後者は、公営企業の場合は主として貯蔵品をいいます。

○負債

資金の調達源泉を示すもので、いずれは外部に対して金銭を支払わなければならないものです。

○固定負債

負債のうち償還期限が1年以降に到来する債務です。

○流動負債

負債のうち事業の通常の取引において1年内に償還しなければならない短期の債務です。

○繰延収益

配水管などを建設する際、工事費などの財源として収入した補助金、工事負担金等が、翌年度以降に収益として計上されます。貸借対照表に負債として計上しています。

○長期前受金

補助金や一般会計負担金等を使って償却資産を取得した場合、購入価額全額を資産に計上し、補助金等を「長期前受金」として負債計上します。

○資本

一般的には、企業の経営における「もとで」を意味するのですが、会計上は、資産の額から負債の額を控除した額、すなわち、企業自身に帰属する財産の額を示すものです。

○引当金

将来の負担が見込まれ、負担の発生原因が当年度以前にあり、合理的に金額を見積もることのできる費用又は損失のことで、貸借対照表に負債として計上しています。

○貸倒引当金

貸借対照表の資産である未収金のうち、回収不能が見込まれるものです。貸借対照表の未収金の下に、マイナスで計上しています。

○賞与引当金

翌年6月に支給する期末勤勉手当のうち、本年度の12月から3月までの4か月分の金額に相当します。貸借対照表に負債として計上しています。

○貸倒引当金繰入額

貸倒引当金を計上するための費用で、翌年度に見込まれる不納欠損額に相当します。

○賞与引当金繰入額

賞与引当金を計上するための費用で、翌年6月に支給する期末勤勉手当のうち、本年度の12月から3月までの4か月分の金額に相当します。

○キャッシュフロー計算書

財務諸表の一つで、企業の一会計期間における資金の増減を営業活動・投資活動・財務活動ごとに区分して示したものです。キャッシュフロー計算書の作成目的は、損益計算書とは別の観点から企業の資金状況を開示、すなわち企業の現金創出能力と支払い能力を査定するのに役立つ情報を提供することと、利益の質を評価するのに役立つ情報を提供することにあります。

【水道施設等】

●給水管

配水管から分岐した、需要者（水を使う方）が保有する水道管。給水装置及び給水装置より下流の貯水槽以下の給水設備を含めた水道用の管のことです。

●給水区域

水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、一般の需要者に応じて給水を行うこととした区域のことです。

●給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のことです。

●給水装置

需要者に水を供給するために水道事業者の設置した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具をいいます。

●経年管

耐用年数に余裕があるものの、布設後一定の年数を経過した水道管のことです。埋設環境により劣化の度合いが異なることから、耐用年数以内であっても更新する場合があります。

●浄水場

浄水処理に必要な設備がある施設のことです。原水水質により浄水方法が異なりますが、一般に浄水場内の施設として、着水井、凝集池、沈殿池、ろ過池、薬品注入設備、消毒設備、浄水池、排水処理施設、管理室などがあります。

●配水

浄水を、水圧、水量、水質を安全かつ円滑に需要者に供給することです。

●配水施設

配水池、高架タンク、配水管、ポンプ及びバルブ、その他付属設備から構成される配水のための施設です。

●配水区块

配水池（水量と水圧を確保した機能をもっている）から給水している区域のことです。

●配水池

給水区域の需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯える池です。配水池容量は、一定している配水池への流入量と時間変動する給水量との差を調整する容量、配水池より上流側の事故発生時にも給水を維持するための容量及び消火用水量を考慮し、一日最大給水量の12時間分を標準とします。

●配水量

配水池、配水ポンプなどから配水管に送り出された水量です。料金水量、その他水量、水道事業用水量、消火栓水量、メーター不感水量などからなる有効水量と、漏水量、調定減額水量からなる無効水量に区分されます。

●基幹管路

水道管のうち主要な管路で、配水場から配水池へ浄水を輸送する送水管と浄水を配水支管へ輸送・分配する役割を持つ配水本管からなります。

●法定耐用年数

施設、設備などが、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数のことです（水道事業などの地方公営企業においては、地方公営企業法施行規則による年数を適用することとされています）。

●布設替え

古い管を撤去し、新しい管を布設することです。管体の強度不足、継手からの漏水、管内面の錆こぶによる通水断面の減少や赤水の発生など、機能上の問題を解消するために行う同口径の布設替えと、必要な通水能力に口径を拡大する増口径布設替えがあります。

●ポンプ場

地形、構造物の立地または管路の状況など、諸条件に応じたポンプ圧送方式により、浄水を送る設備を設置した場所です。取水ポンプ場、送水ポンプ場、加圧ポンプ場などがあります。

●アセットマネジメント

水道事業者が、中長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、事業を持続していくために、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的に水道施設を管理運営する組織的な取り組みのことです。

●長寿命化

耐用年数を迎える施設や設備に対し、効果的な改修や部品交換を行なうことにより、機能停止の予防を図るとともにライフサイクルコストを縮減させる延命措置のことをいいます。

●ダウンサイ징

施設更新の際に、将来水需要推計などに見合った適切な施設機能に見直しことにより、水道施設の効率化を図ることです。

●無効水量

使用上無効と見られる水量のことです。配水本支管、メーターより上流部での給水管からの漏水量、調定減額水量、他に起因する水道施設の損傷などにより無効となった水量及び不明水量をいいます。

●無収水量

配水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量です。水道事業用水量、消火栓水量、メーター不感水量があり、料金その他の収入がない水量をいいます。

●有効水量

給水量の分析を行うにあたっては有効水量と無効水量に分類され、有効水量はさらに有収水量と無収水量に区別されます。使用上有効と見られる水量が有効水量で、メーターで計量された水量、もしくは需要者に到達したものと認められる水量並びに事業用水量などをいいます。

●有効率

有効水量を給水量で除したものです。水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となります。

●有収水量

料金徴収の対象となった水量です。

●有収率

有収水量を給水量で除したものを有収率といいます。供給した配水量に対する料金徴収の対象となった水量の割合です。

【その他】

○コーホート要因法

人口推計の1つの方法で、集団（5歳階級）の時間変化（出生、死亡、移動（転入・転出））を軸に捉える方法です。コーホートの人口は、人口が時間の経過とともに変化する要因である「死亡数」と「移動数（転入・転出）」により変化し、新たな集団の発生は出生によります。

そのため、将来における一般的な仮定値の設定は、次の4つです。

- ① 出生率：15～49歳までの女子の年齢（5歳階級）別出生率
- ② 生残率：生命表による5年後の男女・年齢（5歳階級）別生存率
- ③ 純移動率：基準年次とその5年前からの社会動態による純移動
- ④ 出生性比：出生児の男女比（女児100に対する男児比）

○受水市町（じゅすいしまち）

岐阜県営水道から水道用水の供給を受けている対象市町村のことです。

可茂地域・・・可児市、美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、御嵩町（2市4町）

東濃地域・・・多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市（5市）